

勝浦町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 5,758	千円 4,084,202	千円 555,096	千円 564,648	% 13.8	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 68	千円 221,637	千円 34,410	千円 79,436	千円 335,483	千円 4,936	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

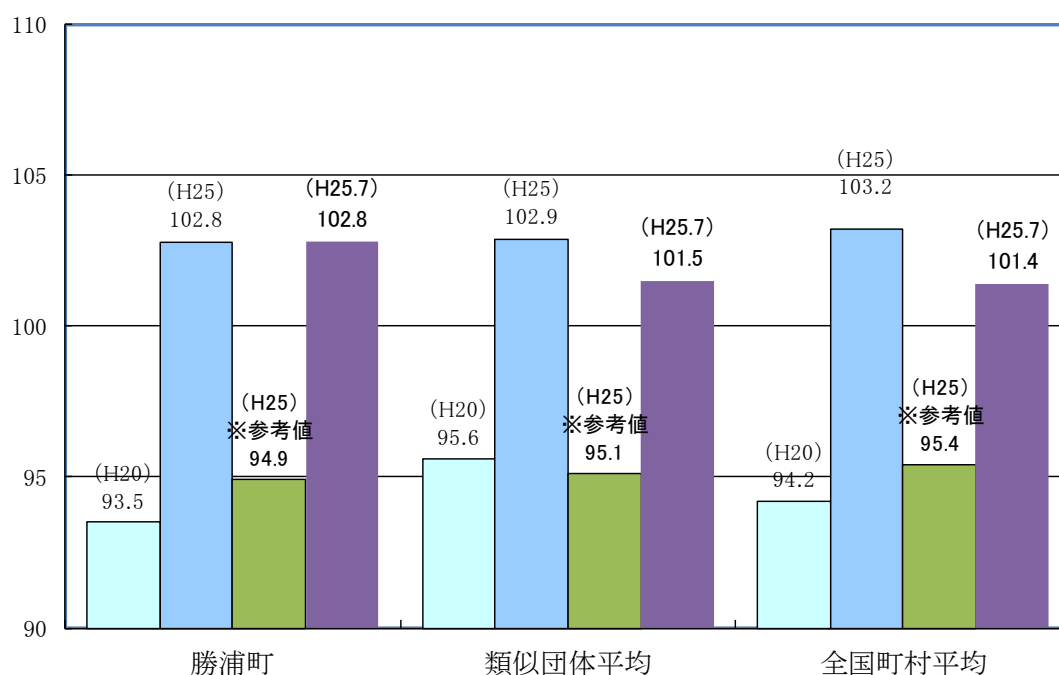
(3) 特記事項**(給与減額の状況)**

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施していない	これまでに特別職及び職員の自主給与カット、職員数の削減、手当の廃止等を行っている。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) (手当)	

(その他)

財政の健全化に資するため、特別職の給料を次のとおり減額
平成22年4月1日～ 町長の給料を15%減額
副町長、教育長の給料を7%減額

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝浦町	42.0歳	309,100円	361,000円	318,600円
徳島県	44.2歳	337,389円	419,899円	363,540円
国	43.1歳	307,220 (332,446)円	376,257 (405,463)円	—
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
勝浦町	54.8歳	274,700円	303,900円	263,900円
徳島県	52.8歳	357,560円	392,898円	371,338円
国	49.9歳	272,119 (286,850)円	309,534 (325,400)円	—
類似団体	50.4歳	302,572 円	324,788円	317,075円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		勝浦町	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	163,987 (172,200)円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	141,900円	—
	中 学 卒	—	133,100円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

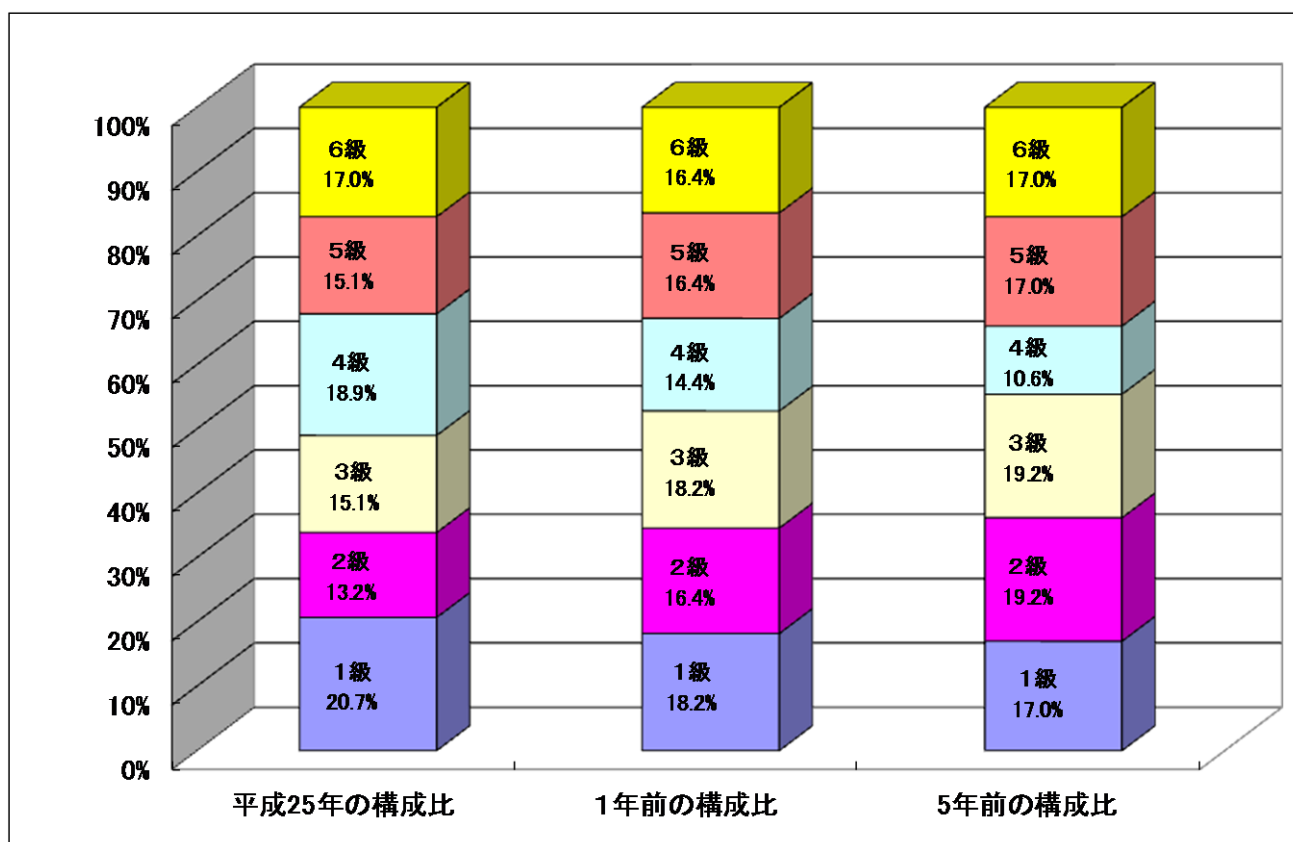
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	256,400円	298,300円	353,100円	382,000円
	高 校 卒	220,300円	該当者無し	324,200円	359,900円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	課長、会計管理者の職務又は同程度の職務	9人	17.0%	320,600円	422,600円
5 級	課長補佐の職務又は同程度の職務	8人	15.1%	289,200円	400,600円
4 級	課長補佐、係長の職務又は同程度の職務	10人	18.9%	261,900円	388,300円
3 級	係長、事務主任の職務又は同程度の職務	8人	15.1%	222,900円	354,700円
2 級	主事の職務又は同程度の職務	7人	13.2%	185,800円	307,800円
1 級	主事、主事補、書記の職務又は同程度の職務	11人	20.7%	135,600円	243,700円

- (注) 1 勝浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

勝浦町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,239千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,592千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

勝浦町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 20,952千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度～24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当

平成 20 年度から一般行政職に係る特殊勤務手当を廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	11,684千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	172千円
支給実績（23年度決算）	8,096千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	153千円

(6) その他の手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年決算）	支給職員1人当たり平均支給額（24年度決算）
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・1人 6,500円 ・1人（配偶者なし）11,000円 ・16～22歳の子の加算 5,000円	同		千円 7,994	円 222,100
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000超え55,000未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同		千円 2,147	円 249,700
通勤手当	・自動車等使用で通勤距離（片道）2km以上 4,200円～18,600円	異	使用距離区分及び支給額	千円 3,218	円 63,100
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し役職区分に応じた定額を支給 30,600円～49,500円	異	職員区分及び支給額	千円 5,195	円 324,700
宿日直手当	4,000円	異	支給額	千円 3,886	円 60,700

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	623,050 円 (733,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 807,500円／ 363,200円
	副 町 長	544,980 円 (586,000 円)	670,100円／ 365,000円
報 酬	議 長	273,000円 (円)	364,000円／ 220,000円
	副 議 長	234,000円 (円)	285,000円／ 168,100円
	議 員	195,000円 (円)	263,000円／ 135,800円
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合)	
	副 町 長	2.95 月分	
	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	733,000×43.50/100×在職月数 15,305,040円	任期毎
	備 考	586,000×25.75/100×在職月数 7,242,960円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

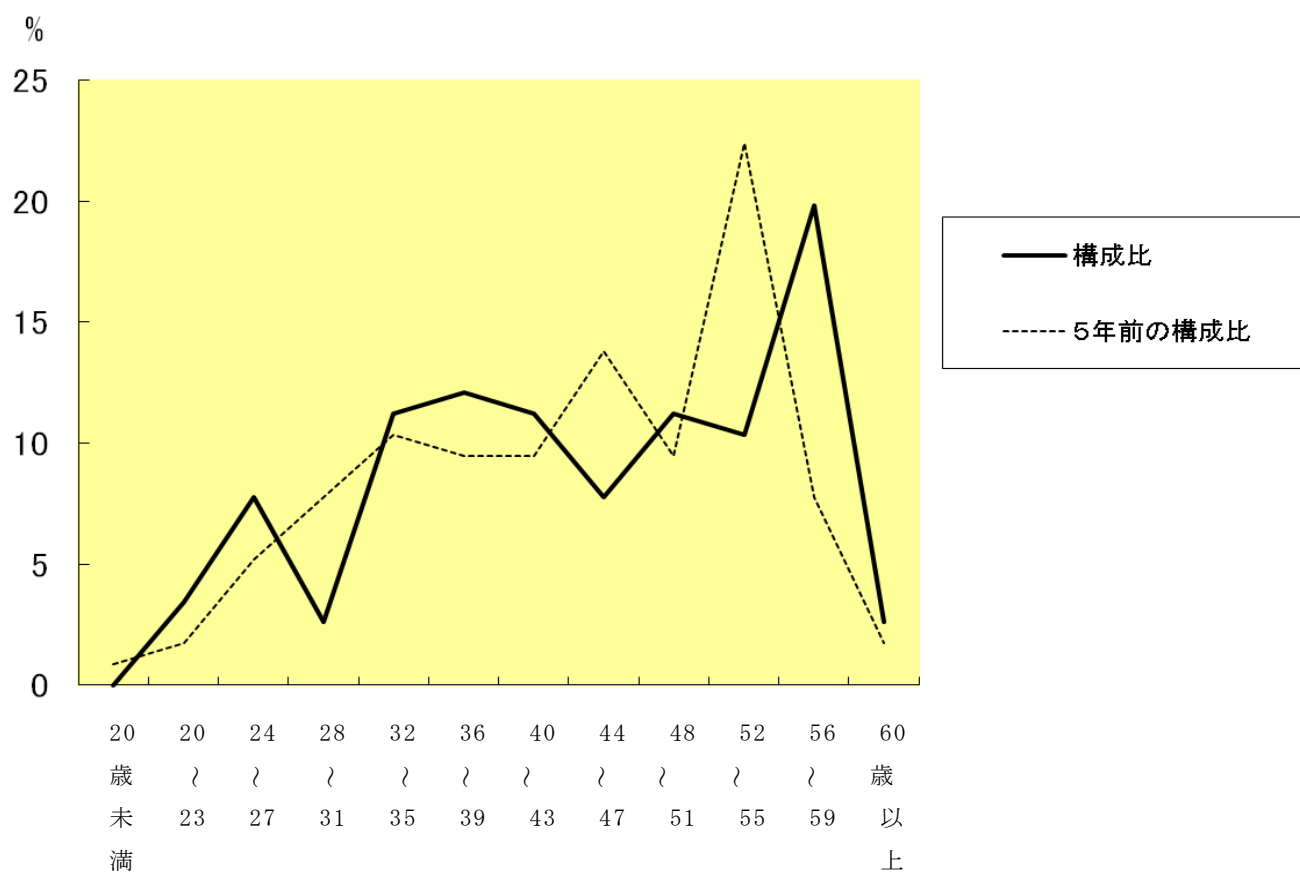
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	56	56		<参考> 人口1万人当たり職員数 97.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 122.42人)
	教育部門	13	13		
	小 計	69	69		<参考> 人口1万人当たり職員数 119.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 149.73人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院事業	47	46	▲ 1	
	その他		1	1	
	小 計	47	47		
合 計		116 [155]	116 [155]		<参考> 人口1万人当たり職員数 201.63人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	9人	3人	13人	14人	13人	9人	13人	12人	23人	3人	116人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	59	58	56	55	56	56	▲3（▲5.08％）
教育	11	12	13	14	13	13	2（ 18.18％）
普通会計計	70	70	69	69	69	69	▲1（▲1.43％）
公営企業等会計計	46	46	45	47	47	47	1（ 2.17％）
総合計	116	116	114	116	116	116	0（0％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 813,980	千円 362	千円 267,428	% 32.9	% 33.7

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 47	千円 177,134	千円 29,509	千円 60,785	千円 267,428	千円 5,690	千円 6,764

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝浦町(医師)	59.5歳	528,500円	1,423,528円
(看護師)	41.3歳	297,200円	405,929円
団体平均(医師)	44.2歳	565,922円	1,380,847円
(看護師)	38.5歳	286,732円	451,166円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

勝浦町（病院事業会計）	勝浦町（普通会計）
1人当たり平均支給額（24年度） 1,293千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,168千円
（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	（24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

勝浦町（病院事業会計）			勝浦町（普通会計）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20％加算）			定年前早期退職特例措置（2～20％加算）		
1人当たり平均支給額 23,677千円			1人当たり平均支給額 20,952千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23～24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			5,962千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			180,700円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）			70.2％	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医師危険手当	医師		1,080千円	月額30,000円
医師研修手当	医師		1,080千円	月額30,000円
主任看護師手当	主任看護師		96千円	月額8,000円
検査技師危険手当	検査技師		120千円	月額5,000円
診療放射線技師危険手当	診療放射線技師		120千円	月額10,000円
看護師危険手当	看護師		666千円	月額3,000円
夜間看護手当	看護師	夜勤業務	2,800千円	1回4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	4,082千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	87千円
支給実績（23年度決算）	4,837千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	103千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・1人 6,500円 ・1人（配偶者なし）11,000円 ・16～22歳の子の加算 5,000円	同		千円 2,901	円 193,400
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円	同		千円 972	円 324,000
通勤手当	・自動車等使用で通勤距離（片道）2km以上 4,200円～18,600円	同		千円 3,477	円 99,300
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し役職区分に応じ定額を支給 38,800円～85,000円	異	支給額	千円 3,108	円 621,600
夜間勤務手当	・午後10時から翌日午前5時までの勤務に支給 1時間につき、 当該職員の時間単価×25/100	異	制度なし	千円 2,022	円 112,300
宿日直手当	・医師 1回 20,000円 ・医師以外 1回 7,300円	異	支給額	千円 9,858	円 281,700